

農林水産省「平成 27 年度食品トレーサビリティ促進委託事業」

食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」各論（農業編、畜産業編）

意見募集のお知らせ

農林水産省では平成 25 年度から、食品トレーサビリティの取り組み方について、分かりやすく解説した「食品トレーサビリティ 実践的なマニュアル」総論、業種別の各論（製造・加工業編、卸売業編、小売業編、外食・中食業編、漁業編）、取組手法編を作成し、どなたでもご利用いただけるよう農林水産省ホームページで公開しています。

平成 27 年度は、業種別の各論として、あらたに「農業編」「畜産業編」の作成を進めています。ついては、以下のとおり意見募集を実施しておりますので、マニュアルがより分かりやすく、また使いやすいものとなるよう、ご意見・情報をお寄せください。

記

ご案内 web : <http://www.fmric.or.jp/trace/iken/>

実施期間： 平成 28 年 1 月 5 日（火）から 2 月 1 日（月）正午まで

対 象： 食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」

各論・農業編（案）

各論・畜産業編（案）

意見提出方法： 電子メールまたは郵送。

詳細はご案内 web ページに記載のとおりです。

問い合わせ先： 一般社団法人 食品需給研究センター（担当：酒井・志賀・山本）

Tel : 03-5567-1991（平日 9:30~17:30）

Fax : 03-5567-1960

E-mail : trace@fmric.or.jp

※「実践的なマニュアル」総論、各論（製造・加工業編、卸売業編、小売業編、外食・中食業編、漁業編）、取組手法編は、農林水産省ホームページ（ホーム>組織・政策>消費・安全局トップ>トレーサビリティ）からダウンロードできます。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/>